

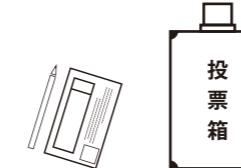
明るい選挙の推進のために  
RECRUITMENT

## 公職選挙における 期日前投票立会人の登録者を募集

市選挙管理委員会では、公職選挙における期日前投票立会人として、期日前投票事務に協力いただける方を募集しています。

**職務内容** 期日前投票所における投票手続きに立ち会うこと

**応募資格** 加東市の選挙人名簿に登録されていること



※18歳以上の日本国籍の方で、引き続いて3か月以上、加東市に住民登録がある方は、原則として選挙人名簿に登録されています。

**報酬** 9,600円/日(源泉徴収有り)

**登録期間** 登録日～令和4年12月31日

※登録日とは、市選挙管理委員会において、応募者が応募資格を具备していることを確認した日をいいます。

**申込方法** 委員会事務局に郵送、FAX、持参 **申込書** 委員会事務局、市ホームページ

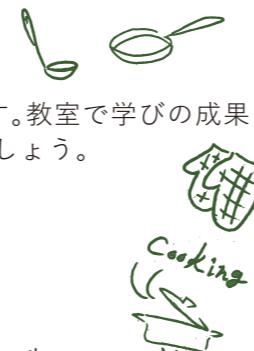
※高等学校や高等専門学校、専門学校に、現在通学されている方は、生徒休業日のみの従事となり、校長の許可が必要になりますので、「期日前投票立会人申込書(高校生等)」に必要事項を記入のうえ、校長の許可を得てから、お申し込みください。

※登録済みの方は、再度の応募は不要です。また、登録期間が満了した方には、書面にて継続の意向を確認します。

※登録の撤回を希望する方は、委員会事務局にお問い合わせください。

問 委員会事務局(庁舎3階) 担当:西角洋人 ☎43-0399 FAX43-0554 〒673-1493 加東市社50

### ＼＼男女共同参画セミナー／／ 「シェフに習う男のクッキング教室」



自宅でできる簡単でおしゃれな男の料理を作ってみませんか？

この教室では、プロの料理人から料理の基本的な技術や知識を学ぶことができます。教室で学びの成果をご家庭で披露したり、家事の役割分担に活かしたりして、ご家族に喜んでもらいましょう。

**日時** ①12月17日(木) 19時30分～21時30分 ②12月19日(土) 9時30分～11時30分

※①、②とも同じ内容です。参加はいずれかの日に限ります。

**場所** 滝野公民館 調理室 **対象** 市内に在住、在学、在勤の男性

**講師** 松本康晴さん (元ビストロエマンジェ オーナー・シェフ)

**定員** 各回12人(応募者多数の場合は抽選) **申込方法** 人権協働課に電話、FAX、電子メール

※①住所、②名前、③電話番号、④参加希望日をお知らせください。

**申込期限** 令和2年12月14日(月)

問 市民協働部人権協働課(庁舎1階) 担当:堀江実早 ☎43-0544 FAX42-1735 ✉jinken-kyodo@city.kato.lg.jp



### 松原メイフラワー病院

病院ホームページ

リウマチ科・整形外科・内科・外科・リハビリテーション科

- ◆患者さんがご安心して受診・入院していただけるように、新型コロナウイルス感染防止の取り組みを行っております。
- ◆リウマチ指導医・専門医による診断・治療
- ◆整形外科専門医が、整形外科領域全般を診療
- ◆痛み外来（毎火曜日午後）を開設

診療時間

午前	9:00～12:00	○	○	○	○	/
午後	15:00～18:00	○	○	○	/	○

土曜日、日曜日、祝日と木曜日の午後は休診です。

〒673-1462 兵庫県加東市藤田944番地25

Tel:0795-42-8851(代) E-mail:info@mayflower-hp.jp

広告



Facebook公式ページ

- ◆ご来院の際は、ホームページにて外来担当表をご確認ください。

## 12月は「滞納整理強化月間」

市税や公共料金は、納期限までに自ら納付していただくもので、納期内に納付がない場合は、『滞納』となります。滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスに悪影響を及ぼすだけではなく、市税や公共料金を納付いただいている方々との公平性を損なうことになります。

このため、市では、12月を「滞納整理強化月間」とし、電話、訪問、文書による納付の催告を行い、それでもなお、納付や納付相談がない場合は、財産の差押えをはじめとした滞納処分を行うなど、徴収強化に取り組みます。納付していない市税や公共料金がある方は、至急納付してください。

### ■市税

滞納者に対して、財産の差押えをはじめとした滞納処分を徹底しています。納期限を過ぎても納付がない場合は、電話や催告文書で納付の催告を行います。それでもなお納付や納付相談がない場合、差押えを執行します。

差押えの執行前には、滞納者の財産を調査します。この調査は、法律に基づいたもので、滞納者の勤務先や取引先、金融機関などに対して実施します。勤務先などからの信用を失うなど、この調査によって、滞納者に不都合・不利益が生じることがあります。市は一切の責任を負いません。滞納処分には多くの時間と費用が必要です。これらの費用は、貴重な税金で賄われています。全ての税金を福祉・教育・環境・土木事業など、あらゆる行政活動のための財源として有効活用できるよう、税金の納期限は、必ず守ってください。

□差押えの対象となる財産…預貯金・給与・売掛金・不動産・動産・生命保険・自動車など

問 総務財政部税務課(庁舎1階) 担当:久米陽介 ☎43-0398

### ■市営住宅使用料、駐車場使用料

市営住宅使用料、および駐車場使用料の納期限は、毎月末日(12月のみ25日)。振替日が休日の場合は翌営業日)です。滞納者には、督促状を送付し、それでもなお、納付や納付相談がない方に対しては、連帯保証人に対しても請求を行うとともに、強制執行等による法的対応に移行します。

また、3か月以上滞納すると、住宅の使用許可を取り消し、住宅を明渡し(強制退去)いただきます。使用料は市営住宅の修繕や環境整備にも使います。したがって、滞納することは、入居者全員に迷惑をかけることになりますので、納期限に必ず納付してください。

□令和元年12月の取組状況 電話催告…22件 訪問徴収…26件

問 都市整備部都市政策課(庁舎3階) 担当:岩佐彩音 ☎43-0517

### ■水道料金、下水道使用料

滞納者に対して電話や訪問、文書による納付の催告を行います。それでもなお、納付や納付相談がない場合は、給水停止処分のほか、差押え等の法的措置で強制的に滞納料金を徴収します。また、給水停止や法的措置で、滞納者に不都合や不利益が生じることがあっても、市は、一切の責任を負いません。

水道料金、下水道使用料は、施設の維持管理や利用者サービスなど、事業運営のための大切な財源です。みなさんに納付していただいている水道料金、下水道使用料が、市の上下水道事業を支えています。水道料金、下水道使用料は、納期限に必ず納付してください。

□令和元年度12月の取組状況 給水停止予告…192件 給水停止…22件 電話催告…25件  
訪問・窓口への呼び出し納付指導…27件 催告書…128件

問 上下水道部管理課(庁舎3階) 担当:吉田浩康 ☎43-0533

## はじめての お墓づくり

保存版



無料お墓の  
作りたいことが  
いっぱいことが  
あります。  
お墓づくり  
進めます。  
力タロウ

0120-4114-49  
FAX 0795-48-4420

検索は、森田石材店

森田石材店  
滝野店 〒673-0211 加東市上滝野 216